

電子的診療情報連携体制整備加算及び

電子的歯科診療情報連携体制整備加算に関するお知らせ

●医師等が診療を実施する診察室等において、オンライン資格確認等システムにより取得した診療情報等を活用して診療を実施しています。

●マイナ保険証を促進する等、医療D Xを通じて質の高い医療を提供できるよう取り組んでいます。

●算定した診療報酬の区分・項目の名称及びその点数又は金額を記載した詳細な明細書を無料で交付しています。

松本歯科大学病院

歯科技工士連携加算 1 及び歯科技工士連携加算 2 に関するお知らせ

●当病院では院内に専任の歯科技工士を配置し、患者さんの補綴物製作に際し連携体制を確保しています。

歯科技工士名：伊比 篤

汲田 健

北澤 富美

古田 恵子

地域歯科診療支援病院歯科初診料に関するお知らせ

(院内感染防止対策)

1. 院内感染対策に関する基本的な考え方

病院の理念に基づき、適切な院内感染防止対策に病院全体として取り組み、患者さんや医療従事者の感染発生の予防と発生時の速やかな対応を行うことに努めます。

2. 院内感染対策のための組織に関する事項

院内感染対策活動の中核的な役割を担うために「院内感染防止対策委員会」を設置し、毎月1回、または必要時に随時会議を行い、感染対策に関する事項を検討します。さらに「感染制御チーム（以下、ICT）」を設置し、感染防止対策の実務を行います。

3. 院内感染対策に関する職員研修に関する事項

職員の感染防止対策に対する意識・知識・技術の向上を図るため、全職員対象とした研修会・講習会を年2回以上行っています。

また、感染対策に関するマニュアルは、イントラネット上からいつでも閲覧できるように整備し、感染防止のための基本的考え方や具体的な方法について全職員への周知を行っています。

4. 感染症発生状況報告に関する事項

薬剤耐性菌や院内感染対策上問題となる微生物の検出状況を週報として報告し注意喚起を行います。ICT、院内感染防止対策委員会で情報を共有し、必要に応じた感染対策の周知や指導を行っています。また、全国のサーベイランス事業へ参加し、感染症の発生状況を知り、改善を行います。

5. 院内感染発生時に関する事項

院内感染が疑われる事例が発生した場合には、各部祖より ICT へ速やかに報告を行い、ICT は迅速に現場の状況を確認し、感染対策の徹底、疫学調査を行い感染拡大の防止を行います。また、必要に応じ、通常時から協力関係にある地域の他医療機関や保健所と速やかに連携して対応します。

6. 患者さんへの情報提供に関する事項

感染症の流行がみられる時期には、病院ホームページやポスター等の掲示物で情報提供を行います。また、あわせて感染防止の意義、手洗い、マスクの着用などについて理解とご協力をお願いします。

松本歯科大学病院

歯科外来診療医療安全対策加算 2 に関するお知らせ

- 当病院では、やさしく安全で確かな医療サービスを提供するために、医療安全管理指針を定め、医療事故の防止等に努めています。

<https://www.mdu.ac.jp/hospital/about/anzen.html>

- 安全で安心な歯科医療環境を提供するため自動体外式除細動器（AED）等を設置しています。

- 歯科診療における偶発症等緊急時に円滑な対応ができるよう、院内の医科診療科との連携体制を確保しています。

松本歯科大学病院

有床義歯修理及び有床義歯内面適合法の
歯科技工加算 1 及び 2 に関するお知らせ

当病院には常勤の歯科技工士がおり、歯科技工に必要な機器を配備した歯科技工室を設け、患者さんの求めに応じて迅速に有床義歯の修理及び床裏装を行う体制が整備されています。

松本歯科大学病院

医科連携訪問加算に関するお知らせ

当病院では、入院中の口腔状態に課題を抱える患者さんについて連携する他の保険医療機関の依頼に基づき対応できる体制を構築しています。

【連携機関】

- ・ 中村病院（塩尻市広丘高出 1614-2）
- ・ 一之瀬脳神経外科病院（松本市島立 2093）

松本歯科大学病院